



くらはし桂浜地区スポーツ施設におけるキャッシュレス決済の導入について

市内外からの施設利用者の多様なニーズに対応するとともに、施設運營業務の効率化を図るため、次の施設でキャッシュレス決済を導入しますのでお知らせします。

1 導入施設

くらはし桂浜地区スポーツ施設

(倉橋体育館・倉橋テニス場・倉橋グラウンド・くらはし温水プール)

2 指定管理者

一般財団法人 倉橋まちづくり公社

(指定期間：令和7年度～令和11年度)

3 利用可能サービス

施設窓口での各種キャッシュレス決済による利用料金の支払い

- ・QRコード決済 (PayPay・d払い・auPAY・楽天ペイなど)
- ・クレジットカード決済 (VISA・Masters・JCBなど)
- ・電子マネー (iD・QUICPay・交通系ICなど)

4 利用開始日

令和8年3月1日